

令和 2 年度札幌市生活支援体制整備事業第 2 層運營業務（西区第 1）に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和 2 年 7 月 9 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課  
〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目  
電話 011-211-2547 F A X 011-218-5117

2 企画競争に付する事項

(1) 役務の名称

令和 2 年度札幌市生活支援体制整備事業第 2 層運營業務（西区第 1）

(2) 調達案件の内容、提案を求める事項等

提案説明書による

(3) 履行期間

令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

(4) 契約に至るまでの方法

提案説明書による

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 30～32 年度札幌市競争入参加資格者名簿（物品・役務）に登録されていること。  
または、札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領（平成 14 年 9 月 18 日付財政局理事決裁）第 3 条第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、更生計画認可決定又は再生計画認可決定がなされている場合は、この限りではない。

(4) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日付財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。

(5) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

(6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(7) 札幌市内に所在地を有する法人であること。（本店、支店、営業所等を含む。）

(8) 本業務に係る日常生活圏域単位的生活支援コーディネーターは、(7)の所在地に在籍する職員を選任し、配置することができる者であること。

4 提案説明書の交付方法

令和 2 年 7 月 9 日（木）から札幌市公式ホームページにて公開する。